

電気代が
安くなる!?

電力契約の訪問販売トラブル

2016年から電力の小売りが全面自由化され、従来の地域の電力会社以外の電力事業者と自由に契約ができるようになりました。それに伴い、電力契約の訪問販売トラブルが増えています。

契約先事業者が確認できない場合や、契約内容が理解できない場合には、その場で契約しないでください!

主な相談事例

その1

昨日、「大手電力会社の委託を受けて来ました」と訪問があり、電気代が安くなるので検針票を見せるように言われた。

検針票を見せてください



その2

賃貸マンションに入居して間もなく、「マンション全体で契約する電力会社が当社に変わる」と訪問を受けた。

マンション全体で変わりますよ



注意点

- 「大手電力会社の委託を受けている」
⇒会社の情報や訪問の目的を必ず確認する
- 「このマンション全体の契約が切り替わる」
⇒管理会社等に必ず確認する
- 「検針票を見せて」
⇒検針票はすぐに見せない、教えない!
- 「電気代が安くなる」
⇒契約プランの内容を確認し、必ず比較検討する

訪問販売で契約した場合、クーリング・オフができます

不安に思ったりトラブルになったら、消費者ホットライン ☎188(いやや!)へご相談ください!

6月1日
から

電磁的記録によるクーリング・オフが可能に ~改正特定商取引法が施行~

従来、クーリング・オフの通知は「書面」で行うことになっていましたが、改正特定商取引法が施行され、「書面」だけでなく、「電磁的記録」による通知を行うことで、クーリング・オフが可能となりました。

例 ●電子メール ●USBメモリ等の記録媒体 ●FAX ●事業者が自社のウェブサイトに設けるクーリング・オフ専用フォーム等

- 注意点**
- 契約書に電磁的記録によるクーリング・オフの通知先や方法が記載されている場合には、それを参照して通知を行いましょう。
 - 事業者が対象となる契約を特定するために必要な情報(契約年月日、契約者氏名、購入品名、契約金額等)や、クーリング・オフの通知を発送した日を記載するようにしまししょう。
 - 電子メールの場合は「送信メール」、専用フォーム等の場合は「画面のスクリーンショット」を保存しておきましょう。

輸入アサリ

しいたけ

の原産地表示が変わりました。

消費者に販売される生鮮食品は、原産地が表示されていますが、令和4年3月30日付で食品表示基準Q&A(消費者庁)が改正され、「輸入アサリ」、「しいたけ」についての原産地表示が厳格化されました。

輸入アサリ



〈改正前〉……………
成育期間の長い産地を原産地として表示



〈改正後〉……………

- 成育期間に蓄養※期間を含めず、原則として蓄養の有無にかかわらず、輸出国を原産地として表示

※出荷調整用等のため、短期間一定の場所に保存すること

しいたけ



〈改正前〉……………
収穫地を原産地として表示



〈改正後〉……………

- 原木や菌床培地に種菌を植え付けた場所(植菌地)を原産地として表示

ただし、生鮮しいたけは令和4年9月末日まで、しいたけ加工食品は令和5年3月末日までの間、事業者が新たな表示ルールに対応するための経過措置期間が設けられています。

【農業水産局農政部食育消費流通課】

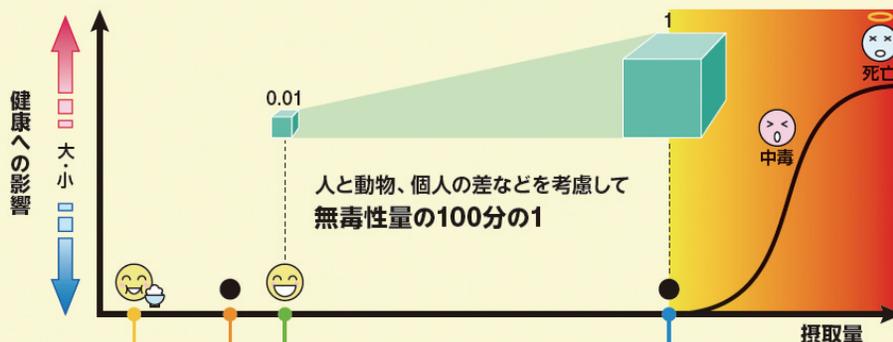
食の安全情報

食品添加物は食べても安全？

食品添加物は、食品の品質や保存性を向上させる、味を良くする、色や香りをつけるなどの目的で使用されています。内閣府の食品安全委員会は、人が一生にわたって毎日摂取し続けても、健康上の問題が生じないとされる量「ADI(許容一日摂取量)」を設定しています。

動物による試験のデータをもとに、悪影響の出なかった量「無毒性量」を見つけ、より安全をみて、無毒性量に100分の1をかけてADIを設定しています。

化学物質の量と体への影響



実際に摂る量
食事などを通じて実際に摂る量はADIよりずっと少ない

基準値
ADI未満になるように決める量

ADI(許容一日摂取量)
人がある物質を一生にわたって毎日摂取し続けても、健康に悪影響が出ない量

無毒性量
多くの動物試験の結果、毎日摂取してもまったく影響が出なかった量

わが国における食品添加物の使用基準は、摂取した量がADIより低くなるように決められています。

そのため、実際に摂取されている量はADIより十分少なくなっていることが確認されています。

「科学の目で見える食品安全(中学校技術家庭用副読本)/内閣府食品安全委員会」の図を基に一部改訂

<https://www.fsc.go.jp/kids-box/>

【保健医療局生活衛生部生活衛生課】

エシカルライフ

vol.6



エシカル消費
【環境への配慮】

エシカルライフでは、エシカル消費(人や社会、環境、地域等に配慮した商品・サービスを選んで消費すること)に関する情報をわかりやすくお伝えしていきます。第6回目は、「環境」の取組です。

「あいち省エネ家電サポーター店」で 省エネ家電に買い換えて、環境に配慮した消費を!

夏が近づき、エアコンを本格的に稼働させる時期になりましたが、電気料金が心配という方も多いのでは?

エアコン、冷蔵庫やテレビなど、ご自宅でお使いの家電製品を省エネ性能に優れた製品に買い換えると、家庭での**二酸化炭素の排出量を減らすことができる**うえに、**電気料金の節約**にもなります!

例:エアコン(2.8kW)を10年前の製品から買い換えた場合
年間節約金額:約4,510円 年間CO₂削減量:約85kg

愛知県では、家電製品の省エネルギー性能、省エネルギーに役立つ使用方法などの情報を来店者へ積極的にわかりやすく説明する家電小売店を「あいち省エネ家電サポーター店」として登録しています。製品の説明を聴いて、納得してお得な選択をしましょう!

詳しくはこちら [あいち省エネ家電サポーター店](#)

【県民文化局県民生活部県民生活課、環境局地球温暖化対策課】

「エコモビ」実践! ~自転車で行こう~

愛知県では、クルマと公共交通、自転車、徒歩などをかきこく使い分けるライフスタイル、「エコモビリティライフ」(エコモビ)を県民運動として推進しています。

環境にやさしいだけでなく、渋滞回避や健康増進など、様々な効果が期待できる自転車を活用してみませんか。

※自転車を利用する際は、交通ルールを守り、安全に楽しく乗りましょう。



詳しくはこちら [エコモビ 実践](#) 【都市・交通局交通対策課】

特殊詐欺被害が多発!

警告中!

「被害防止機能付き電話機」で対策を!!

詐欺犯人は、「警察官」「役所」「百貨店」「子や孫」などを装って
自宅の固定電話に電話をかけてきます。

被害を防止するために大切なことは「**犯人と直接話をしないこと**」です。

そのための対策として「**被害防止機能付き電話機**」が効果的です。

電話機には、相手に「通話内容を録音する」旨を警告して、通話を自動で録音する機能などがあり、詐欺犯人は声を録音されることを嫌がります。電話機の買い替えや両親へのプレゼントに検討してみてください。家電量販店等で購入できますが、(公財)全国防犯協会連合会では「優良防犯電話」として推奨品目録等を公開していますので参考にしてください。



【愛知県警察本部生活安全総務課】

消費者教育を応援しています!

無料 映像教材の貸出

消費生活に関するDVD等の教材の貸出をしています。

- ・契約やクレジットに関する知識
- ・悪質商法や消費者トラブル未然防止 など

学校での授業や、企業の研修、
地域のイベント・学習会などで、
ぜひご活用ください。



愛知県 消費者教育DVD 検索



「あいち暮らしWEB」のご案内

楽しく学べる消費者教育教材等を掲載しています。

- ・動画で学ぶ「かしこい消費者市民になろう!」
- ・マンガでわかる「相談窓口へ行こう!!」 など



あいち暮らしWEB 検索



お問い合わせはお気軽に、愛知県県民生活課 ☎052-954-6603まで!

消費生活相談 窓口のご案内

トラブルに遭ったり、不安に感じ
たときは、一人で悩まずお早め
にご相談ください

消費者ホットライン

県やお住まいの市町村の
消費生活相談窓口につながります。

☎ **188** (いやや!)

愛知県の消費生活相談窓口

愛知県消費生活総合センター

☎ (052)962-0999

インターネット
(愛知県電子申請・
届出システム)でも
受け付けています。

相談を **早くするほど 浅い傷** ※

※あいち暮らしWEB「消費者トラブルかるた」より抜粋

発行/愛知県県民文化局県民生活部県民生活課
〒460-8501名古屋市中区三の丸3-1-2 ☎(052)954-6603

*「あいち暮らしっく」は、愛知県金融広報委員会の助成金を活用し発行しています。・発行月/2022年7月

消費者トラブル情報を始め、暮らしの情報サイト「あいち暮らしWEB」をご覧ください!

あいち暮らしWEB

検索